

平成24年4月26日

## 原料費調整制度に基づく平成24年6月検針分のガス料金について (群馬南地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成24年6月検針分の単位料金を、平成24年5月検針分に比べ1m<sup>3</sup> (43.14MJ)につき0.24円(消費税込)上方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成24年1月～平成24年3月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に33m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成24年5月検針分と比較して、8円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成24年6月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

1ヵ月のご使用量	(消費税込)		
	料金表A 0～23m <sup>3</sup>	料金表B 24～233m <sup>3</sup>	料金表C 234m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	724.50	882.00	2,457.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	118.12	111.38	104.64
(参考) 5月 調整単位料金	117.88	111.14	104.40

### 2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 33m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )	(消費税込)		
	平成24年 5月	平成24年 6月	増減
適用料金(円/月)	4,549	4,557	8

\* 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

\* 平成23年6月検針分から、標準家庭におけるガスご使用量を38m<sup>3</sup>から36m<sup>3</sup>に見直しておりましたが、(平均使用量の算定期間を平成13年度～平成17年度の5ヵ年から平成18年度～平成22年度の5ヵ年に見直したことによるもの。)

平成24年2月検針分から、供給ガス標準熱量引上げに伴い、33m<sup>3</sup>に変更しました。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成23年12月～平成24年2月 の平均 (5月検針分)	平成24年1月～平成24年3月 の平均 (6月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	17,920	18,210	290
LNG	66,370	67,550	1,180
基準平均原料価格(b)	11,380		
差額(a-b)	6,500	6,800	300

\* LNG価格は貿易統計値。

\* 平成24年1月～3月の平均原料価格は原料費調整制度の上限値18,210円(基準平均原料価格11,380円×1.6)を超えたため、18,210円を平均原料価格としています。

\* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= 67,550 \times 0.27 * 1 \\ &= 18,238.50 \\ &\quad \downarrow (10\text{円未満四捨五入}) \\ &= 18,240 \text{ 円/t} * 2 \end{aligned}$$

\*1 0.27は液化天然ガス(LNG)の混入比率

\*2 平均原料価格が原料費調整制度の上限値18,210円を超えたため、以後の原料価格変動額の算定、単位料金調整額の算定では、18,210円を平均原料価格とします。

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} 18,210 \text{ 円/t} - 11,380 \text{ 円/t} &= 6,830 \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow (100\text{円未満切捨て}) \\ &= 6,800 \text{ 円/t} \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= 6,800 \text{ 円} / 100\text{円} \times 0.0798 * \\ &= 5.42 \text{ 円} \quad (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

\* 変動額100円につき単位料金を0.0798(0.076×1.05)円調整します

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1 カ月のご使用量 33m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )	平成24年 5月	平成24年 6月	増減
適用料金(円/月)	4,549	4,557	8

\* 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

本体料金(税込み)=基本料金(882.00円)

$$+ \text{調整単位料金}(105.96\text{円} + 5.42 \text{円}) \times 33\text{m}^3$$

料金改定時の基準単位料金↑

↑単位料金調整額(税込)

・ 小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(11,380円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5カ月前から3カ月前の3カ月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>当たり0.0798円(0.076円に1.05(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が18,210円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は18,210円としてガス料金の調整を行います。